

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 1 項 1 目 議員報酬・共済費		所管区局・課	議会局総務課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 1 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		地方自治法、地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律、 地方公務員等共済組合法 等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	<p>・議員報酬は、地方自治法第203条に基づき市会議員に対し支給されるもので、支給額や支給方法は「横浜市市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」で定められている。</p> <p>・議員共済給付金の公費負担制度 開始年度(昭和47年度) 共済給付金の給付に要する費用については、制度創設当初から会員の掛金を持って充ててきたが、昭和46年の統一地方選挙により大量の受給者が発生し、共済財政が急激に悪化したため、公費負担制度が導入された。その後、地方議会議員年金制度は、地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律の成立をもって廃止されたが、同法第23条第1項において、地方公務員等共済組合法第167条はなおその効力を有すると規定されているため、各地方公共団体が給付に要する費用を負担するものである。</p>					
	具体的な 事業内容	<p>議員報酬及び地方議会議員共済会負担金の執行</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		1,691,065千円	1,687,753千円	1,678,156千円	1,661,633千円
		支出済額		1,694,554千円	1,658,666千円	1,671,716千円	1,633,278千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 3,489千円	29,087千円	6,440千円	28,355千円		
執行率(%)		100%	98%	100%	98%		
人 件 費		一般職職員		0.6人	0.6人	0.6人	0.6人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		5,271千円	5,294千円	5,262千円	5,262千円	
総事業費		1,699,825千円	1,663,960千円	1,676,978千円	1,638,540千円		
増▲減		—	▲ 35,865千円	13,018千円	▲ 38,438千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	法定事業のため、検証不可。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		法定事業のため、実施していない。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	法令等に基づき、引き続き適正に執行する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

増田 政博

係長

中村 航

庶務 係

伊藤 圭祐

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1 款 1 項 1 目 政務活動費		所管区局・課	議会局秘書広報課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 1 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法、横浜市会政務活動費の交付に関する条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	政務活動費(当初は政務調査費)は、地方議会議員の調査活動基盤の充実を図るため、平成12年5月の地方自治法の改正により、条例の定めるところにより会派又は議員に対して交付することができるとされた。この法の趣旨を踏まえ、「横浜市会政務調査費の交付に関する条例」を平成13年2月に制定し、各会派に対し政務調査費の交付を開始した。 平成24年度より、地方自治法の改正を受けて名称を「政務活動費」と改め、「その他の議員活動」においても充当を認めることとなった。					
	具体的な 事業内容	横浜市会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派又は議員に対し、政務活動費を交付した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	
		目標					
		実績					
		目標					
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額	567,600千円	567,600千円	567,600千円	567,600千円	
		支出済額	564,236千円	564,615千円	565,013千円	560,547千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	3,364千円	2,985千円	2,587千円	7,053千円	
		執行率(%)	99%	99%	100%	99%	
		人 件 費	一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	17,570千円		17,646千円	17,540千円	17,540千円		
	総事業費	581,806千円	582,261千円	582,553千円	578,087千円		
	増▲減	—	455千円	292千円	▲ 4,466千円		
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	法定事業のため、検証不可。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 法定事業のため、実施していない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	法令等に基づき、引き続き適正に執行する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

柴垣 涼

係長

北川 博之

秘書広報担当

伊藤 絵理

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名		1 款 1 項 1 目 議会広報費			所管区局・課	議会局秘書広報課	令和4年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 1 3	
実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律	<input type="checkbox"/> 条例	<input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称				
	その他	<input type="checkbox"/>							
事業概要	事業の目的 (事業開始の 経緯)	<p>1 ヨコハマ議会だより 市内各世帯に配布する議会広報紙として、平成3年6月の第1号の発行から124号まで発行している(令和4年6月現在)。</p> <p>2 映像等広報事業 昭和53年度からtvkテレビで定例会の概要を多くの市民に分かりやすく伝えるために番組を開始した。</p> <p>3 インターネット中継 「開かれた議会」を一層推進するため、平成17年9月14日開催の運営委員会において決定され、本会議、予算・決算特別委員会のインターネット中継を開始した。平成25年度から、常任・特別委員会等も開始した。</p> <p>4 議会周知用ポスター 平成25年度から、市会定例会の開催を周知し傍聴やインターネット中継の利用を促進するために制作を開始した。</p> <p>5 その他の広報 「市会のしおり」、新聞掲載は昭和63年度から、市民向けに議会情報を広報することを目的として開始された。</p>							
	具体的な 事業内容	<p>1 ヨコハマ議会だより 定例会毎に年4回発行し、自治会町内会等の配布団体を通じて市内各世帯に配布しているほか、区役所やPRボックス等にも配架した。</p> <p>2 映像等広報事業 テレビ番組で、「横浜市民ダイジェスト(年4回)」、「横浜市新春語り初め」、広報動画で「みんなの横浜市会」、「予算市会の焦点」を制作・放映した。</p> <p>3 インターネット中継 本会議、予算・決算特別委員会、常任・特別委員会等を生中継・録画中継で公開している。また、各区役所において、本会議、予算・決算特別委員会のインターネット中継をモニター放映した。</p> <p>4 議会周知用ポスター 定例会毎に年4回作成し、市内公共施設や主要鉄道駅及び市営交通等に掲出した。</p> <p>5 その他の広報 (1)「市会のしおり」は、議会のしくみ、傍聴、請願・陳情及び議員の顔写真など、包括的に議会を解説するパンフレットとして、年1回発行した。 (2)新聞掲載は、議会日程等を広報するため、年7回記事を掲載した。</p>							
						<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績			
		目標実績							
		目標実績							
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由	議会の活動状況や意向を踏まえて事業の執行がなされるため。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		現計予算額		87,261千円	128,902千円	101,134千円	105,312千円		
		支出済額		82,874千円	105,759千円	97,789千円	92,079千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円		
		差▲引		4,387千円	23,143千円	3,345千円	13,233千円		
		執行率(%)		95%	82%	97%	87%		
人 件 費		一般職職員		4.0人	4.5人	6.0人	7.0人		
	再任用職員		0.0人	0.0人	1.0人	1.0人			
	概算人件費		35,140千円	39,704千円	57,725千円	66,495千円			
総事業費		118,014千円	145,463千円	155,514千円	158,574千円				
増▲減		—	27,449千円	10,052千円	3,060千円				
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	議会の活動状況を、様々な媒体を通して市民に広くお知らせすることにより、議会への関心と理解を深め、より身近に感じていただくことで、議会や市政への参加を促すために必要である。また、市民の議会を知る権利を保障するものとして、正確な情報を提供する必要がある。							
	事業目的に 対する 有効性	議会の活動状況を、様々な媒体を通して市民に広くお知らせすることで、議会のしくみや条例等の重要な施策に関する議論や決定までの過程等の透明性が確保されている。							
	本事業の 効率性・ 類似性	事業手法や内部事務の見直しを行い、各種事業のより効率的かつ効果的な手法を検討していく必要がある。							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ヨコハマ議会だよりでは、読者からのご意見を募集しており、紙面づくりの参考としている。							
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	各種広報媒体により、議会情報を正確かつ迅速に伝えることは重要であり、引き続き実施する。また、厳しい財政状況の中で、各種事業のより効率的かつ効果的な手法を検討していく必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	秘書広報担当			
				柴垣 涼	河原 澄枝	伊藤 絵理			

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 1目 議会総務費		所管区局・課	議会局総務課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-1 4
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	議会局の運営を円滑に実施する。				
	具体的な 事業内容	会派控室等の会計年度任用職員配置、議会局運営に必要な需用費や委託業務の実施等。				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		■ 内部事務経費のみ
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	86,596千円	107,979千円	109,829千円	111,680千円
		支出済額	81,976千円	102,691千円	97,660千円	97,277千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	4,620千円	5,288千円	12,169千円	14,403千円
		執行率(%)	95%	95%	89%	87%
人 件 費		一般職職員	8.4人	7.9人	7.4人	7.4人
		再任用職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	概算人件費	78,588千円	74,669千円	70,003千円	70,003千円	
	総事業費	160,564千円	177,360千円	167,663千円	167,280千円	
	増▲減	—	16,796千円	▲9,697千円	▲383千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	当該事業は、会計年度任用職員人件費や議会運営に不可欠な義務的経費で占められており、他事業との類似性はない。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和3年度の執行状況を踏まえ、毎月の予算執行管理を行うなかで、コスト削減や予算の有効活用を図る。				
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 増田 政博	係長 池田 賢二	庶務係 高橋 茉奈	

令和4年度事業評価書

令和3年度 事業名	1款 1項 1目 会議・委員会等運営費	所管区局・課	議会局議事課	令和4年度 事業評価書 番号	1-1-1 5	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	地方自治法、横浜市議会基本条例、横浜市民会会議規則、横浜市会委員会条例 等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	地方自治法等に基づく横浜市の本会議・委員会等を運営する。 議会の国際交流を推進する。				
	具体的な 事業内容	本会議、委員会等の開催・運営、市外・市内への委員会視察の実施及び各会議の記録調製並びに議員派遣による海外視察の実施 姉妹・友好都市等からの来賓に対する市会歓迎行事の実施				
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由	本会議、委員会等の議会活動の状況に応じて事業の執行がなされるため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	100,769千円	91,276千円	117,862千円	117,215千円
		支出済額	62,102千円	57,006千円	33,525千円	38,240千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	38,667千円	34,270千円	84,337千円	78,975千円
		執行率(%)	62%	62%	28%	33%
人 件 費		一般職職員	18.0人	18.0人	18.0人	18.0人
	再任用職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
	概算人件費	162,924千円	163,781千円	162,965千円	162,965千円	
	総事業費	225,026千円	220,787千円	196,490千円	201,205千円	
	増▲減	—	▲ 4,239千円	▲ 24,297千円	4,715千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	法定事業を含め、本会議・委員会等の運営に必要な経費である。 また、議会の国際交流を推進するために必要な経費である。				
	事業目的に 対する 有効性	事業目的に対して有効である。				
	本事業の 効率性・ 類似性	委員会視察及び議員派遣による海外派遣に係る経費等について、前年度は新型コロナウイルス感染症の影響により視察等の実施がほとんど見送られたが、令和3年度については実施数が増加し、また、横浜市民会デジタルキャビネットの導入やオンライン委員会の開催準備等、議会のデジタル化推進のための環境整備を行ったため、執行率が上昇した。 また、議会の国際交流関係事業については類似事業はない。当該事業については予算内での適切な執行を行った。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法定事業である。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	過年度の執行状況等を参考に、不要な事務コストがないか継続して業務の見直しを行っていく。 また、市庁舎移転を機に運用が変わった業務及び議会のデジタル化推進事業等を中心として見直しの必要がないか検討を行っていく。				
本資料は、公正・適正に作成しました。		課長 本多 修	係長 福岡 英文	委員会担当 鮫嶋 駿樹		